全ダ連認定ダンス教師・認定ダンス教室の皆さまへ、感染拡大防止ガイドライン

公益社団法人 全日本ダンス協会連合会

この度の新型コロナウイルス感染症感染防止の緊急事態宣言の解除により、営業を再開される先生方へ、 営業する際の基本的なポイントをまとめました。

【1.予防対策の徹底】

- ・ 施設設備等の定期的なアルコール消毒の実施。
- ・ スタッフの体温の測定と記録、手洗い・手指消毒の徹底。
- 飛沫を防ぐためにマスクを着用する。
- ・ 定期的な換気、開放。
- ・スタッフの家族等に感染者との接触が判明した場合、即刻出勤停止し、保健所の指導を仰ぐ。

【2.お客様へのお願い】

- 軽い風邪症状(咳や発熱など)がある方、体調不良の方には、ご参加を遠慮していただく。
- ・レッスン時には問診表(体温、体調など)のご記入にご協力いただく。
- ・レッスン時に手指消毒をお願いする。

お客様の健康だけでなく、安心につながりますので、目に見える形で予防策をとっていきましょう。 三密(密閉・密集・密接)が重ならないようご注意いただき営業してください。

しかし、組んで踊る社交ダンスでは、教室営業の再開にご不安がある方もいらっしゃると存じます。以下は、 安心して営業、またお客様が安心してご参加いただけるよう更なる対策のご提案です。ご参考になさってく ださい。

【営業の形態についての提案】

- 当初は、ストレッチやシャドーを主とする。
- ・ 来場者数の制限(グループレッスンの分散)
- ・飛沫を防ぐためのマスクやフェイスシールドの着用。
- スタッフは手袋を着用する。
- スタッフの衣服については、一定の頻度で交換。
- ・ 体温計の導入。
- ・生徒との距離、生徒間の距離をとるようスペースを確保する。 (200cm 間隔だと、1 人 4 平米。 4 人で 16 平米。 動きを加味してさらに、など。)

ダンスが心身の健康に有効なこと、長引く自粛の生活の中で癒し憩いになると確信しております。 厳しい状況が続きますが、コロナの早期収束と皆様のご健勝・ダンスの再興を祈ってやみません。